

## 平成23年度 第1回水と緑の森づくり会議

日 時：平成23年5月26日（木）13：30～16：00

場 所：職員会館教養室1

出席者：

（委員）神庭恵子、國井加代子、斉藤邦子、花田 香、松下 明、松田絹代、松田直美  
（事務局）石黒裕規、吉岡延夫、吉木律雄、伊藤隆雄、石橋 聡、杉本真矢

### 1. 農林水産部次長あいさつ

#### ○事務局（吉木管理監）

開会に当たりまして、石黒農林水産部次長からごあいさつ申し上げます。

#### ○石黒農林水産部次長 農林水産部次長の石黒でございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は、お忙しいところ、また委員の方におかれては遠方からおいでいただきまして、まことにありがとうございます。

今し方、委嘱状ということで委員の皆様方にお渡しさせていただきました。これから約1年、年度末3月31日までいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

島根県は、御案内のとおり、県土の79%が森林ということで、全国第3位の森林県でございます。森林というのは、木材の生産という直接的な部分だけではなくて、水源涵養とか、県土保全、防災、レクリエーション、保健、休養、こういったさまざまな公益的な機能を発揮しているところでございます。ただ、県内では、森林所有者の高齢化、担い手不足といったことから森林の荒廃というのも非常に進んでいるところでございます。

このような状況がございますので、島根県といたしましては、平成17年度から水と緑の森づくり税というものを設けまして、荒廃した森林の再生に取り組んできているところでございます。17年度から21年度までを第1期、22年度から26年度までを第2期ということで、本年で7年目になるところでございます。これまでの6年間の取り組みで約4,300ヘクタールの森林が再生しております。また、県民の皆様の参加、アイデアで森づくり活動をやっていただいております。これまで延べ8万2,000

人と、多くの県民の方の参加をいただいているところでございます。

本日は、本年度はどのような事業をやっていくかということでございまして、分厚いファイルを事前に送らせていただいています。県民の皆様のアイデアを生かして、どのような森づくりをやっていくかということについて、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただいて、それを生かして今年度の活動に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2. 議題

### (1) 水と緑の森づくり事業の制度概要について

〔事務局説明〕

#### ○事務局（吉木管理監）

今、資料1及び資料2で御説明いたしました。資料1では、水と緑の森づくり事業に至る経過、背景等をお話しいたしました。資料2では、今年度の予算を中心とした事業の展開方向を御説明申し上げます。

御質問、あるいは御意見ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

#### ○斉藤委員

この「みーも通信」ですけれども、すごくデザイン的にもすてきに作られているんなことが載せてあると思うんですが、若いお母さんたちが対象だからこうなるかもしれないけれど、字がとても小さいです。やっぱりもうちょっと大きい方がいいじゃないかと思うんです。

#### ○事務局（石橋企画幹）

デザイン性を重視して、小さいもので、そこにできるだけ多くの内容を盛り込みたいということで字が小さくなっていると思いますけれど、また今後よくなるように考えてみたいと思います。

#### ○事務局（吉木管理監）

今の「みーも通信」の形になったのは去年でございます。その前はこの倍の大きさでした。これから今の形に変わってきたという流れはございます。それで、確かに字は小さいということなんですけど、ただ、これが一方で、若い方には非常に人気があります。

字の大きさということだけじゃないと思いますけれども、デザイン性とか中身ですね、これについてもなかなか興味が持てるという御意見も他方にはあるところでございます。

神庭委員さん、何かこれについて御意見、御感想等ございませんか。

○神庭委員

自分はこういうときじゃないと目を通さないかもしれないです。もうちょっと字が少なくていいかもしれません。

○事務局（吉木管理監）

そうですね。ありがとうございます。どなたか今のことについて、何か御意見があればお願いします。

○花田委員

これはどういう場所に置いてあるんですか。

○事務局（杉本主任）

今までは、こういった形（A4サイズ）でおととしまで市町村役場とか公民館等に置かせていただきました。昨年から、こういった（A5サイズ）デザインに変えて、先ほど話がありましたように認知度が非常に低い、特に10代、20代、30代の女性、そういった、口コミといいますか情報が一番敏感な世代に全く知られていないということが一つ問題だということで、その層に訴えかけるという形で、去年このデザインに変えさせていただきました。また、昨年からはコンビニエンスストアとかスーパーマーケットに、スタンドを置かせていただいて、みーも通信を置くことにしております。もちろん市町村や公民館、それから病院などにはお送りしておりますけれども、それ以外にこういったスタンドで県下100カ所に置いて、自由にお持ち帰りくださいという形にしております。

その結果といいますか、平成21年度は、返信はがきが14通でしたが、去年は180通を超え、10倍以上に増えています。一応、多くの方に届く工夫は行っておりますが、字は小さくなっております。

○花田委員

今のA4のものをを見せていただいて、それには全く記憶がないんですけど、これ（新しいみーも通信）はどっかで持ってるなあ、私、どこに置いてあったのかなと思っただんですけど、狙いにちゃんとはまっているんじゃないかなと思いました。

○事務局（杉本主任）

字の大きさを少し研究してみます。

○事務局（吉木管理監）

斉藤委員さんのおっしゃった見やすい形に、字の大きさも含めてですね、そういう面を私どもの方でまた考えさせていただきます。

○斉藤委員

字の大きさもですけど、やっぱりたくさん文字があるよりも、広く、軽く、こんなすてきなデザインだったら、もっと字数が少ない方が…。例えば乳幼児健診とかでこういうのを置いてたら、育児中のお母さんたちは慌ただしくて見にくいかもしれないけれど、字が大きかったら読みやすいかなと思います。

○松下委員

関連して質問、よろしいでしょうか。このスタンドをコンビニに置くということについては費用が発生するんですか。

○事務局（杉本主任）

発生いたします。

○松下委員

大体どれくらいほど。

○事務局（杉本主任）

2,000円ほど1カ所かかると思います。

○松下委員

それは年間分ですか。

○事務局（杉本主任）

1回ですね。

○松下委員

1回、このうち春号なら春号ですか。

○事務局（杉本主任）

そうです。4回ありますので、1カ所に8,000円ぐらいかかりますでしょうか。これは、全体的に、先ほど説明いたしましたけど、今までは我々公務員がつくって配っておりましたが、コンペ方式という形を昨年とりまして、印刷会社とかイベント会社にいろんなアイデアいただき、その中にこういった手法があるよというような形で御提案いただき、多分、普通の金額より少し安い形で御提案いただいておりますけれども、大体そのぐらいの経費がかかっています。

○松下委員

県の広報、これ以外のものも置いてあるのを見たことがあります。

○事務局（吉木管理監）

松田委員さん、どうぞ。

○松田（直）委員

これは、森づくりイベント情報というのが後ろに載っていますけれど、この状況はどうなんですか。参加料も3,500円とかいうのもあるし。

○事務局（杉本主任）

人がどのくらい来ているかということですね。森づくり団体の皆さんからうちの方に情報が来まして、ぜひ載せてほしいというようなことで載せておりました、その結果として、私も最後まで追っておりませんので、どのくらい人が来ていただけたかというようなことは、数字的には押さえておりません。

○松田（直）委員

これらも人数のうちに入りますね。参加したということになると思う。

○事務局（吉木管理監）

森づくりイベント情報は、例えば春号でございまして4つ載せております。その中で、先ほども若干申し上げました森の誕生日、松江市宍道町で4月29日に開催いたしました。あの日はお天気にも恵まれましたし、ちょうどゴールデンウイークの初日だったということもあって、大体8,000人ぐらいのお客さんといいますか、入場があったというふうに実行委員会から聞いております。

ちなみに昨年度は、これも天候の状況で、去年はどうも寒かったということで、4,000人ぐらいだったというふうに聞いております。

○花田委員

みーも通信には、環境に配慮した紙が使ってあるとか何もないんですけど、例えば県産材の間伐材を混ぜた紙を使っていますとか、そういった紙を使う努力をしてみたいかがでしょうか。

○事務局（石橋企画幹）

今のところ、そこまでの指定はしておりません。

○花田委員

何かとてもいい紙なので、何か森の配慮があればと。

○事務局（杉本主任）

リサイクルだとか、そういったものも取り入れていくべきだということですね。

○花田委員

そう願いたいです。

○事務局（吉木管理監）

今の御意見については、また事務局の方で検討させていただきたいと思います。

ただ、再生紙を使うと安くなるかどうかということについては、金額的にはいろんな議論があるというふうには聞いておりますけれども、いわゆる環境という視点からは、確かにおっしゃるとおり再生紙を使うと良いという考え方は持っております。

他に何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○松田（絹）委員

「みーも通信」のことばかりなんですけど、これをターゲットとしてるのが10代とか20代とかですね。

○事務局（杉本主任）

はい、20、30歳代、女性、親子という形です。

○松田（絹）委員

ですよ。でも20代、30代の女性がコンビニによく行くかっていうと、多分余り行かないんじゃないかと思います。

どっちかという、本屋さんとか何か子供さんの本を買いに行ったりしたときに、よく「コペル」っていう、こういう同じ大きさの雑誌があるんですけど、それはフリーなんですけれども、それが本を買いと一緒に入ってくるんです。その「コペル」というものはいろんな住宅のものであったりとか、学習塾の情報であったりとか、年間で分かれているんですけども、そういう形で配布されれば、結構ターゲットとしている20代、30代の方にも見てもらえるんじゃないかなというふうに思います。本屋さんに置いとられるかもわからないですけど。

○事務局（吉木管理監）

それは、本屋さんで本を買われると一緒にもらえるようになってるんですね。

○松田（絹）委員

入ってきます。それは、多分費用的にはちょっとかかるかもしれませんが。でも、あれは結構見られると思うんですよ、情報がいっぱい載ってますので。

○事務局（吉木管理監）

ありがとうございます。その点については、私は知りませんでした。それは参考にさせていただきたいと思います。

他に何か御意見、御質問ございますか。

○斉藤委員

さっきのマッチングのことですけれども、それは何か具体的にどういう方法で進められているって書いてありますか。

○事務局（杉本主任）

基本的にはホームページ上で出会うという形にしております。ホームページで、私こんなことができますという、いわゆる支援する方をサポーターといい、支援されたい人をユーザーといいます。今進めているのは、森林インストラクターの資格を持つ方が、このホームページ上で、私こんなことができますと、こんな活動、例えば土日だったら出れますよとか、出雲地区だったら出れますよと、そういった情報を載せていただきまして、それで一般の方に見ていただくという形をとっています。

ただ、いきなりその人に電話するっていうわけにはなかなか難しいということで、一応サポートセンターというのを、インターネット上に構えておりまして、そちらに連絡いただいて紹介する。出雲で木工やりたいんだけど、とっていただければ、センターの方でそういった方を紹介するといったようなシステムになっております。ですので、サポーターも多く登録していきたいですし、森づくりをしたいというユーザーの方も多く登録していけたらと、そのためにもう少し情報を発信していかなくちゃいけないというふうに思っています。

○斉藤委員

いつ頃それはスタートされますか。

○事務局（杉本主任）

スタートは8月を予定しています。今サポーターとして活動していただける方を登録していく、といった作業を進めておりますし、あとホームページもたくさんアクセスいただく方がいいわけです。そういった工夫のあるホームページを、専門会社へ委託して作成しております。また、サポーターはボランティアで、決して無料でやるというわけではなくて、いわゆるユーザーさんが幾らでお願いしますというようなことであれば、それはそれで、またお金のマッチングということも出てくると思うわけですけれども、そういったような形を今目指しております。

○事務局（吉木管理監）

ほかに何か御意見ございますか。（なし）

（２）みーもの森づくり事業の採択に係る審査について

○事務局（吉木管理監）

議題２のみーもの森づくり事業の採択に係る審査についてですが、これは県が事業の採択を行うに当たりまして、委員の皆様の御意見を伺うものでございます。

それでは、今年度の各提案とその評価について、事務局から御説明いたします。

〔事務局説明〕

○事務局（吉木管理監）

今、事務局の方から説明をいたしました。各事業計画を出された提案者、提案書の方ですね、これについては事前にお送りしておりますので、目を通していただけたらと思っております。

まず、事前にお送りした３６件について、これはどういうことなのか中身がよくわからないとか、この点はどうなのかということがあれば、その辺から議論を進めていければと思います。何かございますでしょうか。

○松下委員

民間団体申請分の一覧表を見ますと、参加人数のところ为空欄であったりゼロというところがあるかと思いますが、これは何を意味してるのか、ちょっとわからないのでお尋ねいたします。

○事務局（杉本主任）

これですね、私ども、提案いただく様式に不備があったのかもしれませんが、全部委託の事業に関して、このみーもの森づくり事業で行うことは業者が全部するから、我々出ないからゼロですよ。ただし、その後の植樹体験とかは大勢でやりますというような提案の仕方をしておられまして、本当はその全体像の事業を把握して、そこの人数を書き込んでいただければよかったですけれども。

○事務局（吉岡課長）

書類に書いてある書いてないは別として、事務局が１回電話かけて、申請者に確認して整理しとかんと、参加者ゼロだったら対象外じゃないかということに当然なるから。

○事務局（杉本主任）



はい。事務局で確認しておきます。

○事務局（吉木管理監）

他に質問はございませんか。

事前にお送りしておりますので、あるいは疑問な点等をお考えになって来ていただいておりますかと思っておりますので、順番に何かあればおっしゃっていただいで参考にしたいと思います。神庭委員さん、お願いします。

○神庭委員

下熊谷ふれあい会のいやしの森づくりなんですけれども、これは前は整備されていて、今は荒廃してしまったっていう、その理由が多分人が来ないとか、そういう理由だと思うんですよね。ただ、整備をしたところで、また荒廃するんじゃないかと思ってて、もうちょっと人が来るようなアピールとか、古事記にまつわる何かだとか、天然水がすごいとか、そういうのがあったらいいなと思います。

○事務局（吉木管理監）

はい、ありがとうございます。つづきまして國井委員さん。

○國井委員

私、このような審議の流れになるとは思ってなかったもので、実は一つ一つ提案をいっぱい書いてきて、すごく勉強してきたんですよ。一つ一つみんなの意見を聞くのかなと思っていて。それで、実はみーもの森づくりとか、知り合いの人にも言われたんですけど、こうやっっている提案して各所でやっているんだけど本当に知られてないっていうのがあって、それは何でだろうかっていうので事業内容を見ていくと、やっぱりここは荒れているから、それを伐採してきれいにして木を植えてっていう中身が結構似てる、そういうのを個々にやっていくことが大事なんだと思うんですけど、それが何か粛々と行われてて、ベンチ作ったりとか机を設置したいとかで結構いろんなところにベンチやテーブルがあって、結構お飾り的というか、何かお金がもらえるのでせっかくだから付けておこうというところが多い。もうちょっと深く考えて、アイデアというのをもっと引き出すような、アピール性がもうちょっとあるといいかなあとと思います。

いろんな団体が道具を申請しとられますが、その道具っていうのが初めて（事業を）やる団体はないから、まず道具そろえて、また次使っていこうっていう気持ちなんだと思いますけど、その道具は県税で買っているんで、そうすると県民のものだから、有効利用すればよいと思います。ここにこういう道具がありますという一覧表みたいなのは

あるんですかね。

○事務局（杉本主任）

一応、私どもは把握はしております。

○國井委員

借りたいわってという人が、隣の団体が同じような道具そろえてって、全然知らなかったっていうんだったらもったいないし、それがわかるようだと、例えばチェーンソーを買いたってという団体がおったら、すぐ隣に、ここに持っておられるから、そこを借りたらどうですかとか、そういうふうにやっていくと、もっと税金が有効に回っていくかなあとと思います。チェーンソーも買ったらいっ放しで、年に2回使って、それだったら非常に高いものがもったいないので、管理はだれがして、きちっと保持しますよとか、それでまたほかの団体にも貸せるような、そういう体制があるといいかと思いました。

○事務局（吉木管理監）

その点について、事務局の方から何かお答えすることありますか。

○事務局（杉本主任）

そうですね、サポートセンターという話を先ほどさせていただきました。いわゆるマッチングということがメインですが。今おっしゃられたことは、まさにそういったことと、人と人だけ、フィールドと人だけではなくて、道具と人のマッチングという形になるのかなと。ですから、来年度以降はそういった形でやりたいし、協力いただける方は、チェーンソーを一つでもサポートセンターの方に、私、持ってますよというような形で協力していただければというふうに思いました。

○石黒次長

ベンチにみーもくんの焼き印を押してもらおうとか、宝くじのも書いてあるじゃないですか。そういうPRの仕方はどうなってますか。

○事務局（杉本主任）

はい、焼き印がございまして、貸し出ししますとそういったことができます。今、お手元にお配りしたのが、ヒノキの間伐材をこうやって丸くして、有効活用という形でおいを楽しむというものですが、焼き印を私ども去年作りまして、この「みーもくん玉」に押し使っています。

これと水と緑の森づくり事業といった焼き印を作っておりますので、またそれをおっしゃられたとおり、どんどん貸し出しをして、作られる団体には判を押していただくと

いう形です。

○石黒次長

焼き印するかどうかはともかく、そういうPR効果は、本当に大事なことだと思いますので、特に神庭委員からお話のあった、そういうやりっ放しとか、また元に戻ってしまふんじゃないかということがないように、採択した事業については、しっかりPRなり、みーもの森でやっていますということを伝えられる方策っていうのを考えていかないといけないですね。

○事務局（吉岡課長）

（提案された団体の方で）最終的にまた中身を話し合ったら変わるということもありますので、今日、これで御了解いただいたところには、1団体ずつ合格決定書みたいなものを渡すわけですけど、その添付資料に、総括として継続性がどうかとか将来がどうなるとか心配されるという意見があったので、その点も踏まえて事業をやってくださいというような文書を付けまして、今後、採択されても、更に事業内容を変更して、いい取り組みをしてくださいというふうに連絡したいと思います。

○事務局（吉木管理監）

続きまして、斉藤委員さん、お願いします。

○斉藤委員

さっき國井さんが言われたのを聞いてて、本当にそうだなって思いながら聞いてたんですけど、でも、それが一番難しいんだというのも現状だと思うんですね。発展させることだとか、広めることだとかっていうのが。

私は、これ全てを読ませてもらって、すごく感心しながら読んだところもいっぱいあったんですけども、実際やってどうだったかっていうようなことを、もっと事例を皆さんに知らせることだとか、そういうのをまた他のところにも参考にしてもらって、苦労したことだとか、成果だとかというようなあたりがもっと広まるといいのかなあって思って國井さんの意見を聞いていました。

もう一つ、お聞きしたいことがあって、木育ネットワークの分ですけども、島根県産材を使うんですけども、実際に作るのは、仙台で作られて、もう一つ、おもちゃのほうは県内で作ってましたよね。どこら辺が違うのかって思って見ました。

それと浜田市のですが、やっぱり何かマッチしないっていうか、金属のものに鉄板を打って、天板だけって、何かもっと良いアイデアはないものかと思ってみました。もっ

とこなれてきたら、年数が経ってきたらもっと良くなるかもわかりませんが。

何か工務店さんの方から意見がないでしょうか。

○事務局（杉本主任）

そうですね、先ほどの木育の方ですけれども、これは「ロボ木一」というのはどうも特許を取っておられるようでして、商標登録もしておられて、それを作るところがここしか駄目だという制限を付けて特許申請の条件にしているようなんですね。ですので、わざわざ県産材を信州まで送ってもらうっていうようなことをしないと、この「ロボ木一」は作れないということのようです。

○斉藤委員

何か理由があるんだろうなあと考えておりますので。

○事務局（杉本主任）

特許案件ですので、あそこでしか作れないということであるようです。

○斉藤委員

わかりました。

○事務局（吉木管理監）

松田委員さん、お願いします。

○松田（絹）委員

今回の提案書の内容は細かく書かれてるんですけど、じゃあ、昨年採用されてたところなんかは、一体それをもらってどういう効果があったのかというのが余り目に見えないかなという気がしまして、一応税金なので、それを使ってこういう効果があったよというのがわかりやすく出されていれば、今回の採用も、すんなりというわけじゃないんですけど、税金を使うだけの意味があるのかなという気がしながら見てました。

○事務局（吉木管理監）

花田委員さん、お願いします。

○花田委員

今、言われたことを、私も同じように思ってたんですけど、県民がどういう事業に使われたかということを知る権利ももちろんあると思っているのも一つあるんですけど、質を上げていくというところでは、この事業を提案されたお互いの方々が、お互いの事業のこと、どういうのが別に上がってたってということを知る機会はあるのかなと思いました。何か冊子一つでも良いかもしれないですし、そういうアイデアがあるのかとか、

うちはベンチだけって思ったんだけど、それを作るのに地元の小学生とやると、ああ、そういう手があったのかということを知る機会の一つにもなるかなと思いますので、また、そのような、お互いが刺激し合うようなこともあると良いかなあと思いました。

あと、大田市のNPO法人緑と水の連合会議のところでは、この団体さんの目的からすると、すごく事業の内容がはまってるというか、木を利用するっていうことと、地元の子供たちと外に出にくい引きこもりの子供たち、青年等を木を間にしてつなげていくっていうのが、すごく何かパズルのように組み合わせさせて、本当にさすがだなと私は思って、もう感動した次第でございます。

#### ○事務局（吉木管理監）

今、最初におっしゃったいわゆる過去の事業ですが、190件とかなり蓄積もされております。この中で、全部が全部ということではないのかもしれませんが、その中でやっぱり参考になるような取り組みについて広く御紹介するというのは、次につながる方法だなあというふうに思います。これについては、また事務局の方でどういうやり方が良いかということを検討させていただきたいと思います。

松下委員さん、お願いします。

#### ○松下委員

どうしても小学校目線でこの事業を見てしまうんですが、実は私は去年まで大田市の小学校の校長をしておりまして、一昨年でしたか、これは石見銀山基金を使つての世界遺産を守る森だったかな、その植林に、大森小学校の子供たちと一緒に行きました。確かに植林はしたんですけども、長い見通しというようなところ、植えて終わり、もう子供たちにとっては、その日、そのイベント的と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、そこに行って植える。それは長い将来、何十年後にはこの石見銀山の自然をさらに守っていけるんだという壮大な目的はあるんですけど、子供たちにとって、じゃあ今、何で植えてるのみたいなのが、どうしても子供ですのでつながってこない。

ここにたくさん事業があつて、その中にも植林活動とかがあつていうのがあつても、植えるときに子供たちがどれだけの見通しだとか、ビジョンを持って植えるかという事前の仕掛けみたいなものが、それぞれの団体さんはどれだけ工夫をされるのかなっていうことにすごく興味があります。ただ、小学生集まれ、さあ植えなさいって、後でペットボトル、お茶でもジュースでも配って終わりっていうんじゃないかなっていうところ

がありまして、そのあたりの工夫をそれぞれがされると、子供たちも長いスパンで物事を見れるようになってくるでしょうし、20年先、30年先には子供たち忘れてるかもしれないかもしれませんが、やっぱり次世代を育てるという意味では、どういう仕掛けをしていったか、植林にどういう仕掛けをしていったかということがすごく大事なかなと思いました。

その中で私、すごくびっくりしたというか、浜山を守る会、これはすごいですね。井上恵助さん、この方は、江戸時代でしたか、小学校の4年生の学習の中で郷土を築いた人々っていうところで、島根県中どこでも井上恵助さんを扱うわけではないんですけども、多分、出雲市周辺の学校では井上恵助さんの業績といますか、そういうものを学習するわけですけど、江戸時代からやっぱり植林に携わってきて、そしてそれが郷土を、今なお浜山を守ってるというあたりのところが、やっぱり子供たちの学習の中にもあるわけですので、長いスパンというものを子供たちにいろんな方法で知らせてやる部分を、更に深めて欲しいなということを感じました。

○事務局（吉木管理監）

松田委員さん。

○松田（直）委員

再生の森の件ですけど、うちもこういう事業でやっていただいて、本当に大変いい山が周りにもできたし、大変喜んでおります。

それで、木の名木についてちょっと思うんですけど、仕事柄、山へ行って、9センチぐらいのこけたのに字が何とかと書いてあるのを良く見るんですが、木にこだわらなくても、石か何かちゃんと次世代まで残していけるものでないと、やっても意味がないんじゃないかなと僕は思っています。県産の良い石でちゃんとして、立派にしとくと残っていくけど、これ10年後には多分、樹脂塗っっても倒れると思うんです。

○事務局（吉木管理監）

木で作るよりも石の方がいいということですが、木を使ってほしいのは今、私どもの立場ですけども、一方、実際の用途、目的などからいうと、木ではなくて別の素材が適しているという考えもあるという御意見だと拝聴いたしました。

そういたしますと、御意見をそれぞれいただいたところです。今、時間も参っておるところでございますが、きょうの御意見を参考にいたしまして、6月中に事業の採択を決定いたします。その後、内容をまた皆様方、委員さんにお知らせしたいと思っております。

以上で議題2が終了しました。

### (3) その他

#### ○事務局（吉木管理監）

その他、議題3というところですが、最初の議題1、議題2以外のところで何か御意見、あるいは今後への御要望等がありましたらどうぞ言ってください。

よろしいでしょうか。

ないようですので、本日の議題は終了ということとしたいと思います。

今後の水森会議の予定でございますが、今年度は、今日の第1回目を含めて3回開催する予定でございます。次回が10月頃でございます。間伐作業の様子などの見学、現場へ行って視察等をしたいと思っております。3回目が年が明けて2月頃を予定しております。今年度事業の取り組み状況、今日、御審議いただきました内容についてもお話しできるものもあろうかと思っております。それと、来年度へ向かっての県の予算要求の状況もお話しできるタイミングかと思っております。そういう話を年が明けた2月頃の会議で意見交換できればと思っております。詳細については、また御連絡したいと思っております。

以上で事務局が用意いたしました議題、及びその他、すべてを終わりました。最後に、吉岡林業課長がごあいさつ申し上げます。

#### ○事務局（吉岡課長）

今日は本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、それから、採択の審査に当たって非常に本数が多い中、慎重に御審議いただきましてありがとうございます。

我々が事務処理をしていますと、どうしても形式的になったりということもあります。この事業については、県民の皆さんの積極的な参加というか、取り組みが大前提ということでございますので、今日御意見のありました内容につきましては、各採択が決まったところに、この採択の審査に当たってはこういう意見がありましたというようなことも文書にしまして、わかりやすくお伝えする中で、更に良い取り組みになるようにしてまいりたいと思っております。

こういった事業で採択いたしますと、その後のフォローも非常に大事ということでございますので、その点、県民の皆様からお預かりした貴重な財源ですので、これが有効に使われるように、特に指導して、ともに取り組んでまいりたいと思っております。

先ほどお話ししますように、次回は10月に現場ですから、去年は大田の方に参りましたが、バスを借り上げていろいろな現場を見ていただいとすることで、現場を見ながらいろいろとまた意見交換させていただいたらと思っております。

この1年間、いろいろとお世話になりますが、よろしく願いいたします。きょうは本当にありがとうございました。

○事務局（吉木管理監）

以上で平成23年度第1回水と緑の森づくり会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。